



2004. 5. 1
(平成16年)

さくら市議会だより

発行 佐倉市議会 編集 議会報編集委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL 484-6177 FAX 486-2508

2月定例会

平成16年度一般会計予算

439億6900万円

収入役に大川靖男氏を選任

佐倉市空き地の雑草等の除去に関する条例を制定

2月定例会は2月25日から3月19日までの24日間にわたり開かれました。今定例会では、「平成16年度佐倉市一般会計予算」など議案40件、諮問3件が提出され、すべて原案のとおり可決・同意しました。請願・陳情については「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」提出に関する請願」など6件（うち継続審査1件）、議員発議については「佐倉市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について」など8件を提出し審査しました。一般質問には、各会派の代表質問に6人、個人質問に11人が登壇し17人の議員が市政について広範囲に質問を行いました。



(仮称)市営大蛇住宅完成予想図(大蛇町地先)
(平成16年度第1・2棟(84戸)・平成18年度第3棟(36戸)完成予定)

平成16年度予算の概要と議決結果

◎は全員賛成、○は賛成多数

市長提出議案	※丸数字は議案番号	本会議の議決結果
①一般会計予算 予算総額は439億6900万円で、前年度に比べ16.8%の増。 (前年度は統一地方選挙の実施に伴い、骨格的な予算編成であり、6月補正後のいわゆる肉付け後予算との比較では1.1%の微増)。 歳入として、市税約226億、市債約83億、国庫支出金約33億、基金からの繰入金16億円などを計上。 主な事業は、市制施行50周年記念式典の開催(370万)、総合計画策定基礎調査委託(1150万)、新規民間認可保育園への委託及び助成(7991万)、JR佐倉駅前情報センター整備(1890万)、寺崎土地区画整理雨水施設の整備及び北部調整池ポンプ施設実施設計委託(4億8300万)、(仮)市営大蛇住宅建設(13億3968万)、南志津小学校体育館改築設計委託(1035万)、上志津中学校体育館改築工事(1億9603万)、市民体育館改修工事(4億500万)など。	原案可決	○
②国民健康保険特別会計予算 保険給付費など、112億7195万7000円。	原案可決	○
③交通災害共済事業特別会計予算 共済見舞金など、1428万8000円。	原案可決	◎
④公共用地取得事業特別会計予算 (仮)市営大蛇住宅建設用地等の公債費など、2億5302万4000円。	原案可決	◎
⑤下水道事業特別会計予算 下水道の維持管理・整備費、公債費など、28億2082万1000円。	原案可決	○
⑥老人保健特別会計予算 医療給付費など、88億6746万円。	原案可決	○
⑦農業集落排水事業特別会計予算 処理場の維持管理、公債費など、1975万7000円。	原案可決	◎
⑧介護保険特別会計予算 介護・支援サービスの給付など、49億525万7000円。	原案可決	○
⑨災害共済事業特別会計予算 共済給付金など、1157万4000円。	原案可決	◎
⑩水道事業会計予算 収益的収入37億7215万4000円。収益的支出34億5700万円。 資本的収入5億5420万8000円。資本的支出15億3000万円。	原案可決	◎

- ① 定例会の最終日には望月清義委員長から審査報告があり、次の4点を要望しました。
保育園の運営にあたっては、待機児童の解消のため、新園の開設や民間保育園への助成の検討も含め、早期の解決に努力されたい。
- ② 当市の地下水は水質が良好であり、しかも経済的ということからもその利用について、さらに努力願いたい。
- ③ 入札制度については、競争性や透明性の高い制度について、さらに検討願いたい。
- ④ 水害対策については、印旛沼の水位調整が不可欠であり、緊急避難的な対応がとれるよう、さらに努力願いたい。



(上志津中学校体育館)

予算審査特別委員会 設置

平成16年度一般会計・特別会計(8会計)・水道事業会計予算の審査をするため、予算審査特別委員会を設置しました。
選出した委員は次のとおりです。
◎望月清義 ○宮部恵子 道端園枝
岡村芳樹 兒玉正直 櫻井道明
川名部実 小林右治 神田徳光
櫻井康夫 桐生政広 富塚忠雄
◎委員長 ○副委員長
予算審査特別委員会は4日間にわたり開催され、担当課長の説明を受け、現地視察等も行い、慎重に審査を行いました。

「都市計画道路(志津霊園関連区間)建設にあたっての決議」賛成多数をもって原案可決

佐倉市域を東西に結ぶ都市計画道路勝田台・長熊線建設については、計画線にある志津霊園本昌寺墓地(上志津字井戸沢地先)移動問題で中断しており、いわゆる志津霊園関連区間(約120m)が未開通となっております。

市議会では、この志津霊園問題について、過去4回にわたり特別委員会を設けて真相解明、問題解決のための調査を行ってまいりました。

平成7年12月志津霊園調査特別委員会では「道路開通のための総合計画を策定すること」、「民事訴訟等あらゆる方法を講じて支出金並びに真相の解明に努めること」、「道路開通の費用支出について墓地使用者の100%の同意なしに、事務的経費・訴訟経費を除き一切の予算措置を認めない」とする、委員長報告を行い、全会一致で決定しました。

このような状況において、昨年五月、佐倉市と本昌寺は道路の早期開通に向けて協力することで基本合意しました。

現在では、墓地移転に対する同意書等の取得率が90%を超えたことから、道路開通に向けた取り組みを進めることも重要とし、今議会において、「建設基本計画に基づき、最小の経費により建設に取り組むことを求める決議」を賛成多数をもって原案可決しました。但し、損害の回復・真相の解明は未だ不十分な部分もあり、引き続き取り組みを進めるとともに、志津霊園問題については、今後も市民への説明責任を果たすことも求めました。



都市計画道路の未開通区間(志津霊園区間)
(下方:佐倉市、上方:八千代市)

市政に関する 一般質問

一般質問とは、議員が議案に関係なく、市政全般にわたり質問することをいいます。2月定例会では、3月2日から5日までの4日間にわたり、一般質問が行われ、市政に対し活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所2階市政資料室・市内各図書館で会議録（6月上旬発行予定）をご覧ください。

代表質問

財政運営について

問 平成16年度当初予算案の特殊な要素を除いた実質的な伸びは1.1%程度で、予算編成の中身は厳しいものになっているが、来年度予算の特徴は何か。今後の財政運営について市長の考えは。

答 厳しい予算編成を余儀なくされており、緊縮型予算ではあるが、住民福祉が後退しないよう、行政水準の確保を心がけた予算である。一方、経費削減のため、編成方針は引き続きマイナスイーリングを基本にした。社会の変化を的確に受けとめ、自治体としての自己変革を推進

市町村合併について

問 市長は、市町村合併に対する姿勢として、合併により共通する課題が解決できることが必要であり、市民の意向を踏まえ、期限にとらわれないが、その姿勢に変更はないか。また、他自治体から申し入れがあれば対応する用意があるかどうかであるが、その後の状況は、合併を進めるのであれば、特例法の適用も視野に入れた対応が必要と

答 近隣の自治体と一緒に仕事をしたい方がより効果的であり、共通する課題をよりよい方向に解決していくためには、合併も必要であると考えている。特例法の期限は迫っているが、近隣の自治体から申し入れがあれば大歓迎であり、積極的に受けとめ推進すべきであると考えている。

行財政問題について

問 寺崎土地地区画整理地内の3haの公共施設用地の買収など、大きな財政支出の予定があり、市財政は危機的状況にある。後期基本計画を見直す中で十分施策を検討すべきだが、市長の所見は。

答 収入の確保は、税の徴収率の向上を図り、受益者負担を適正に求め、市有財産の有効活用も図っていく。今後多額の費用を要する事業が出た場合、地方債の発行で資金の調達を必要とする。平成18年度からの後期基本計画は、財政状況や少子高齢

志津霊園移転問題について

問 本昌寺墓地移転協力者が90%に達したとして、市長は移転補償、道路建設費20億円の支出を市民に求めた。追加補償を認める法的根拠は何か。道路にかかる墓地は一部であり、墓地全体の移転は、安易な金銭給付とならないか。

答 寺に移転先墓地を造成する資力がなく、市が造成費用を負担せざるを得ないという



墓地移転同意書の取得が9割を超え、道路建設に向けた取り組みが動き出す（西志津地先）

保育園待機児童の解消について

問 保育ママ制度は、待機児童解消策として近年再び注目されており、佐倉市でも制度の改善・充実を図る必要があるがどう進めるのか。幼稚園での預かり保育や保育サービ

答 待機児童は97名で3歳未満児が多く、志津地区での保育需要が増大している。1月には民間保育園に定数増の依頼をした。公立幼稚園での預かり保育についても多方面から検討し、平成16年度中に結論を出す。家庭保育員制度と第三者評価については、他の事例を調査研究し子育て

ハツ場ダム問題

問 ハツ場ダム事業は、2010年完成予定とされているが、早くても2020年と推測されている。佐倉市の人口のピークは2018年とされており、水余りは必至である。計画変更に同意する根拠となった2010年時点の佐倉市の水需要予測量は過大であると考えられるがどうか。あらゆる問題点を慎重審議し、市民への説明責任を果たすべきではなかったのか。現在、県では地下水の取水規制をしているが県条例の見直しを働きかけるなど現実的な対応を望むがどうか。

市の平和施策について

問 過去の戦争の深い反省から、憲法に「戦争の放棄」を明記したが、有事関連法案が次々と国会に提出された。特に国民保護法制では、戦時下における土地建物の強制移動の権限を首長に付与し、また自衛隊の海外派兵など憲法違反を重ねている。

答 市長は戦争加担の旗振り役にならないうる。自衛隊のイラク派兵は「自衛隊のイラク派兵はNO」と意思表示すべきと考えるがどうか。

子どもの視点からの人権推進策について

問 少子化や子育て支援対策等、社会全体が子ども対策に着目している。家庭・学校・地域の中起こる諸問題への対応では、子どもの権利保障の視点が求められている。子どもの人権についての啓蒙・啓発の推進策を問う。

答 人権推進協議会に、子どもの権利についてどのように教育、啓発していくべきか諮問し、平成16年度は、提言された課題を基本に、方策を協議していただく予定である。また、子どもの問題を含めた人権に関する市民意識調査を実施する予定である。これらの行動計画に反映していきたいと考えている。

少人数学級について

問 教育長は、「少人数学級は生徒指導、学習面において、個々に応じたきめ細かい指導が可能となり、大きな教育的効果が期待される」と答弁した。文科科学省は、平成16年度から少人数指導の加配教員を学級担任にすることを認め、また県も1、2年生全体に38人学級を実施する方針である。平成16年度市の38人学級の取り組みは、どう進めるのか。

答 現在県で、少人数学級を推進する制度として、平成14年度から小学校1、2年生を対象とする学級の弾力的な運用を認め、学年15人以上の時、38人学級の編制を進めている。さらに来年度から学年15人以上の枠を取り払われる。その他にも弾力的な運用が認められているが、市ではこれらに該当する学校、7校について県に要望している。

生徒の更衣室について

問 学校更衣室の設置とその活用は、生活指導の上でも子どもの豊かな人間的成長に大きな役割を果たす。現在の状況は、2つの中学校に専用の施設があるが、間取りは狭く、暗い感じで利用実態はあまり一つである。これ以外の学校では余裕教室が充てられ、他の利用目的と併用した施設である。更衣室にふさわしい、使いやすい施設が必要だが、計画的な整備の決意を伺う。

答 小学校高学年及び中学校の更衣室は、思春期における子どもの気持ちを考えて、その必要性を感じている。今後子どもたちの気持ちに配慮し、更衣室の活用を促すよう指導する。また、利用しやすい環境整備に気を配る。

公共施設の使用料について

問 市が決定する使用料、手数料は、どのような算定根拠に基づくのか。受益者負担は特定の施設利用だけで、無料という施設もある。受益者負担の原則について伺う。

答 使用料や手数料の金額算定は、事務に要する経費を基準としたり、政令により金額の標準が定められているものもある。基本的に同様の考え方に基づき、近隣の均衡などを考慮しながら、定めている。施設利用の受益者負担は、基本的に市民の負担の公平化という観点から、施設利用で受益のある方が経費負担をすることで、施設を利用しない方との均衡を図る趣旨と認識している。

市政 会 夫

問 草ぶえの丘は、都市住民と農村住民の交流による農業理解と、地域農業の活性化に資することを目的に建設されて以来25年がたち、全体的に

市民ネットワーク 入江 晶子



70名から90名に定員を増員したが、防災上の見直しや安全性の確保が求められる（白井保育園）

園に定数増の依頼をした。公立幼稚園での預かり保育についても多方面から検討し、平成16年度中に結論を出す。家庭保育員制度と第三者評価については、他の事例を調査研究し子育て

新 社 会 党 治

問 自衛隊のイラク派遣については、「人道復興支援特別措置法」に基づき行われているが、自衛隊のイラク派遣は、交戦権の放棄や戦力の不保持を明記した日本国憲法に違反する

新 社 会 党 治

問 自衛隊のイラク派遣は、交戦権の放棄や戦力の不保持を明記した日本国憲法に違反する



自衛隊のイラク派兵は、交戦権の放棄や戦力の不保持を明記した日本国憲法に違反する



農業体験や自然の中での生活体験の研修施設として今後も大いに活用を図る（佐倉草ぶえの丘）

個人質問

調整手当削減のスケジュール

藤崎良次

佐倉市は職員に給料等の増減をする調整手当を、理由無く10%支給し、年額7億円を総額100億円を超え、国、県より高い給与である。しかも、佐倉市地域に調整手当は必要無いと国会も承認している。市長は佐倉市職員給与を高いと思うか？前議会会で「計画的段階的に調整手当を見直す」と言ったが具体的な予定は。職員組合との交渉記録はどうか。

調整手当は、物価等が高い地域の公務員の生活給補填を主目的に支給している。市職員と比較する客観的資料は持っていないが、公務員給与は民間より高いベースにあるという判断から、県の人事委員会勧告が出た。調整手当は計画的段階的に見直す。今議会会で特別職の調整手当を10%から9%に下げると提案をした。通常、職員組合との交渉記録はない。

災害対策について

山口文明

①阪神淡路大震災から9年余が経つ。激震災害を想定した市の対応策は風化してはいないか。②現行の建築基準法(昭和56年制定)に準拠しない木造住宅が、市内には約2万戸もある。市民に周知されていない耐震診断・耐震補強工事の助成金制度利用促進PRに積極的に取り組む必要があると考えるがどうか。

①(市長)災害対策として、地域防災計画が策定されている。この計画を踏まえ、小中学校を緊急避難場所として、応急的な食糧や資機材の備蓄は確保している。また、

市内には50団体の自主防災組織がある。地方自治体相互の応援協定も結んでいる。

②(市民部長)耐震診断は要した経費の1/2で500万円を限度、耐震補強工事は、要した経費の1/2で50万円を限度に補助する。問い合わせも増え関心が高まってきており、HPや広報紙、ケーブルテレビでPRしていく。

市長が要求した「介護老人保健施設の監査の執行について」を棄却した監査結果について市民ネットワーク 宮部恵子

「敦敦」は介護報酬を過大請求し、佐倉市分約400万円を昨年8月から分割返還しているが、実体的な訪問看護ステーションの補助金も返還していた。監査委員は、市長の監査請求を、請求の根拠とする地方自治法第99条の「第7項」に当たらないとして棄却した。監査委員は必要性があれば職責として「7項」を訂正させるべきであり、監査委員の権限で監査することが出来たはずである。何故「7項」だけにこだわったのか。

①(市長)災害対策として、地域防災計画が策定されている。この計画を踏まえ、小中学校を緊急避難場所として、応急的な食糧や資機材の備蓄は確保している。また、

教室で対応する。教育委員会の支援策として、より良い教育環境が構築できるよう、教職員の加配、パソコンの増設の前の整備を16年度中に実施する。施設面では特別教室機能を併設した体育館の増改築の検討をしてみたい。②当該箇所のボックスカルバート改修については、現在断面積を広げるべく実施設計を進めており、平成16年度に工事実施予定である。

JR佐倉駅北口に建設中の高層マンションについて市民ネットワーク 工藤啓子

地域住民の生活環境に著しい損害を与える建設について、被害住民の委任状もなく町内会と建設業者間で金銭解決する合意書を締結したことについて市の見解は。市の建設許可において、公園設置を義務付けず負担金支払いをもって許可した経緯について。被害住民の日照権や環境権等の侵害について市の見解は。

合意書については、地元町内と事業者間の協議によって締結されたと理解している。公園設置については、開発区域250m以内に相当規模の公園

があり、市の宅地開発指導要綱に基づき公園施設整備費としての負担金に代えた。商業地域であり日影の規制はなく、都市計画法・建築基準法に適合しているで許可をした。

市長の政治姿勢について新社会党 富塚忠雄

公共交通機関である市内鉄道駅構内のバリアフリー化が進んでいるが、京成志津駅北口にもエレベーターの設置をすべきと考えるがどうか。

エレベーターの設置について鉄道事業者に要望してきたが、整備する上での課題として、設置場所がタクシー乗り場付近になり、道路幅員が狭いことから道路を占用して設置することには無理があり断念した経緯がある。今後、あらためて鉄道事業者などにエレベーターの規格や設置場所などの再検討をしていただき、何とか実現できるように引き続き協議し要望してまいります。

取組みについて 公明党 岡村芳樹

印旛沼流域水循環健全化計画には、「沼に関わるすべての住民・企業・行政は、それぞれ役割を認識し、協働して2030年を『恵みの沼』再生目標年次とする。緊急行動計画として、住民と行政が一体となり2010年を目安に、当面できることを効果的かつ集中的に実行していく」とある。具体的には何をすればよいか。また市民団体による水質浄化活動、生息する魚の展示、希少生物情報、沼の歴史・移り変わり等を見学する機会があれば沼再生の指針となるのではないかと。

市民レベルでは、生活排水の浄化を主眼とする無洗米使用、とぎ汁の庭木散水、雨水の地中浸透による地下水の涵養等地道な活動が有効である。印旛沼浄化や環境に関する情報展示施設整備は必要である。

16年度予算の設計費500万円、整備費1億700万円の内訳は、今後の維持管理費、集客見込、農薬等による自然・生態系へのダメージは、貴重な自然体験の場であり、利用者・市民の声の集約、広報の

「事務事業の見直しについて」 公明党 森野正

「民で出来ることは民に任せる」これは行政改革の第一歩である。自治法の改正もあり、官から民への流れの中、市の事業の民間委託の現状について伺う。

市では、事務事業の見直しにより、民間委託を推進してきた。学校給食をはじめ、図書館の休日・夜間の管理等は高齢者の活用を含め民間に委託している。市庁舎等の施設管理に関しても清掃、警備等多くを委託している。平成13年度に

仕方、「草ぶえの丘」全体の活性化計画はどうするのか。発端は、原種を持つ市内の「NPO法人バラ文化研究所」から相談があった。約1.7haに5千本の苗、園路と資料館を整備。維持管理に年間1700万円を試算。近隣のバラ園等の入園者数で集客を予想。自然を生かした整備を実施し、農薬使用は最小限とする。市のHPや広報紙等を活用しPRに努めていく。NPO法人を呼び込む事による市民との協働や来園者の声を参考に活性化に繋げたい。

滞納者増加の一途の国民健康保険 日本共産党 児玉正直

佐倉市の国保加入者で年収150万円以下は何世帯で比率はどのくらいか。

低所得の世帯が44%とは驚くべき数である。こういう低所得の人からも国保税を取り立てないと運用できないことに問題がある。国保に入る人はリストラや倒産あるいは定年などで低所得の人が多い。市民の生活をしっかりと支えるという市長の姿勢がなければ、国保制度は維持できないと考えるがどうか。

市民ネットワーク 道端園枝

施設管理運営委託に関する調査を行った。市全体で30件を委託し、上記施設管理以外の委託件数は、平成15年度で380件のぼる。平成13年から3年間で50件を新たに委託した。主なものは市内循環バス、学校用業務員の業務、小児初期急病診療所業務等である。今後も事業内容によって民間に任せられるものは民間に任せたい。

厚生労働省虐待防止対策室は、「情報交換などの連携があれば、救い出せた可能性はあった」と述べている。佐倉市でも子育ての重要な一環と位置づけ、ネットワークを創設活用し、取り組むべきである。以下の三点について伺う。①佐倉市の現状について②これまでどのような対応をしたか③新たな取り組みについて

子育て支援課に家庭児童相談室を設置し、虐待防止等の相談に当たっている。また、市内の福祉関係団体や医師、福祉事務所等の各代表者から構成される「佐倉市家庭内等における暴力対策ネットワーク会議」を設置し、早期発見・関係機関との連携・防止対策の検討を実施。地域全体で虐待を防ぐ仕組みをつくる必要があり、市民の方々に対する啓発活動が必要である。

児童虐待対策について 公明党 神田徳光

児童虐待対策について 公明党 神田徳光

一般質問通告要旨

代表質問

※は持ち時間2時間、()は会派名

Table with 2 columns: Name and Questions. Includes檀谷正彦, 吉井大亮, 入江晶子, 勝田治子, 戸村庄治, 櫻井康夫.

個人質問

Table with 2 columns: Name and Questions. Includes藤崎良次, 山口文明, 宮部恵子, 長谷川稔, 工藤啓子, 富塚忠雄, 岡村芳樹, 道端園枝, 森野正, 児玉正直, 神田徳光.

※上記の通告内容は、佐倉市議会会議規則第60条に基づき質問者から議長に文書で通告のあった内容を基に、大項目のみ掲載しています。

2月定例会の議案と議決結果

議案①～⑩（新年度予算）については1ページに掲載しています。

◎は全員賛成、○は賛成多数、△は賛成少数

市長提出議案	※丸数字は議案番号、白抜き数字は諮問番号	本会議の議決結果
平成15年度佐倉市一般会計補正予算 10億262万7000円の増額補正で、予算総額410億6460万円。歳出については、増額の主なものとして、国立病院の統廃合に伴う後医療対策補助、財政調整基金への積立てなどによるもの。また、減額の主なものとしては、職員人件費、各事業の執行残などによるもの。 ⑪ 歳入については、減額の主なものとして、市税、県支出金など。また、増額の主なものとしては、繰越金のほか、保険基金安定国庫負担金、臨時財政対策債その他、額の確定による計数整理によるもの。継続費は、(仮称)市営大蛇住宅建設事業について、総額及び年割額の変更を行うもの。繰越明許費の補正について、市道I-32号線道路改良事業など3件を追加するもの。地方債の補正については、減税補てん債など13件の限度額の変更を行うもの。	原案可決	○
⑫ 平成15年度佐倉市国民健康保険特別会計補正予算 保険給付費など1億4519万1000円を増額し、予算総額111億6707万8000円。	原案可決	◎
⑬ 平成15年度佐倉市下水道事業特別会計補正予算 印旛沼流域下水道維持管理費負担金2億6336万9000円を減額し、予算総額25億3925万1000円。	原案可決	○
⑭ 平成15年度佐倉市農業集落排水事業特別会計補正予算 職員人件費375万9000円を減額し、予算総額2025万2000円。	原案可決	○
⑮ 平成15年度佐倉市介護保険特別会計補正予算 保険給付費など1812万1000円を増額し、予算総額49億4830万8000円。	原案可決	◎
⑯ 佐倉市手数料条例の一部を改正する条例制定について 建築基準法に規定する特定行政庁が行う審査事務に係る手数料の追加等を行うもの。	原案可決	◎
⑰ 佐倉市職員定数条例の一部を改正する条例制定について 市長の事務部局の職員、水道事業企業職員及び教育委員会の事務部局の職員の定数を減少させるほか、職員の定数外とする者を定めるもの。	原案可決	○
⑱ 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について 公職選挙法の改正により期日前投票所の投票管理者及び投票立会人について報酬を定めるもの。中小企業資金融資運営委員会の廃止に伴い委員等の報酬を定めた規定を削除するもの。消費生活専門相談員の報酬額を改正するもの。	原案可決	◎
⑲ 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について 市長、助役、収入役及び水道事業管理者の給料の月額を1万円減額するとともに、平成16年4月から平成18年3月までのそれぞれの月に支給すべき調整手当の額について、10分の1にあたる額を減じて支給するもの。	原案可決	○
⑳ 教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について 教育長の給料の月額を1万円減額するとともに、平成16年4月から平成18年3月までのそれぞれの月に支給すべき調整手当の額について、10分の1にあたる額を減じて支給するもの。	原案可決	○
㉑ 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について 周辺市町村等への近距離出張に対し支給している日当を廃止するもの。日当を支給しない地域については規則において、千葉市、八千代市、成田市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市及び印旛郡内を定める。	原案可決	○
㉒ 佐倉市水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例制定について 「地方独立行政法人法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の規定により、「地方公営企業労働関係法」が「地方公営企業等の労働関係に関する法律」として改正されることに伴い、その法律の規定を引用している関係条例を一括して改正するもの。	原案可決	◎
㉓ 佐倉市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について 佐倉市健康管理センターを健康、保健業務の実施拠点となる保健センターとして位置づけするもの。これに伴い、この条例の附則において、佐倉市健康管理センター設置条例を廃止するもの。	原案可決	◎
㉔ 佐倉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について 地方税法の改正に伴い、国民健康保険税課税額のうち介護納付金課税額の限度を7万円から8万円に引き上げるもの。	原案可決	◎
㉕ 佐倉市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について 入所待機児童解消の一環として、白井保育園の定員を70名から90名に変更するもの。	原案可決	◎
㉖ 佐倉市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例制定について 中小企業資金融資運営委員会を廃止して審査事務の迅速化を図るほか、融資額の限度を定めた規定等を改正するもの。	原案可決	◎
㉗ 佐倉市空き地の雑草等の除去に関する条例制定について 昭和49年制定の「雑草の除去に関する条例」を見直し、全部改正するもの。	原案可決	◎
㉘ 佐倉市調整池使用料条例を廃止する条例制定について 調整池の目的外使用に係る使用料の額の算定、徴収等を佐倉市行政財産使用料条例の規定により行うこととし、調整池使用料条例を廃止するもの。	原案可決	◎
㉙ 佐倉市都市公園条例の一部を改正する条例制定について 岩名運動公園のテニスコートの全面改修に伴い、人工芝のコートの使用料を新たに定めるもの。	原案可決	◎
㉚ 佐倉市道路線の認定について 井野地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。	原案可決	◎
㉛ 佐倉市道路線の認定について 石川地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。	原案可決	◎
㉜ 佐倉市道路線の認定について 西御門地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。	原案可決	◎
㉝ (仮称)市営大蛇住宅新築建築主体工事(第一期)請負契約について 9億4290万円をもって三井住友建設株式会社東関東支店と請負契約を締結するもの。	原案可決	○
㉞ (仮称)市営大蛇住宅新築機械設備工事(第一期)請負契約について 1億6264万5000円をもって三建・ウッドテック特定建設工事共同企業体と請負契約を締結するもの。	原案可決	◎
㉟ 収入役の選任について 大川靖男氏を選任するもの。	同意	◎
㊱ 教育委員会委員の任命について 齋藤恵子氏を任命するもの。	同意	◎
㊲ 固定資産評価審査委員会委員の選任について 細谷幸平氏を選任するもの。	同意	◎
㊳ 情報公開審査委員の委嘱について 引続き、覺正豊和氏を委嘱するもの。	同意	◎
㊴ 情報公開審査委員の委嘱について 関谷昇氏を委嘱するもの。	同意	◎
㊵ 一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○
㊶ 人権擁護委員候補者の推薦について 引続き、楠野卓氏を推薦するもの。	同意	◎
㊷ 人権擁護委員候補者の推薦について 齊藤恵蔵氏を推薦するもの。	同意	◎
㊸ 人権擁護委員候補者の推薦について 酒井孝子氏を推薦するもの。	同意	◎
議員発議 ※丸数字は発議案番号		
① 佐倉市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について 年額70万円を同60万円に改めるもの。	原案可決	◎
② 都市計画道路勝田台・長線線志津園関連区間の建設にあたっての決議	原案可決	○
③ 「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する意見書	原案可決	◎
④ 被災者の公的支援強化を求める意見書	否決	△
⑤ 年金制度改革に関する意見書	否決	△
⑥ 地方交付税の大幅削減の中止を求める意見書	否決	△
⑦ イラクへの自衛隊派兵中止、即時撤退を求めることに関する意見書	否決	△
⑧ 容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書	原案可決	◎
請願・陳情 ※丸数字は請願番号、白抜き数字は陳情番号		
③ 国民健康保険制度の改善・充実を求める請願	不採択	△
④ 「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」提出に関する請願	採択	◎
㊶ 佐倉市職員給与の調整手当見直し決議陳情(継続審査中)	継続審査	○
㊷ 移動図書館の運営継続に関する陳情	採択	◎
㊸ 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び衆参両院付帯決議に関する陳情	継続審査	○
㊹ 住民基本台帳ネットワークシステムへの選択加入を求める決議の陳情	不採択	△

議会百景

多くの市民が利用する市内各駅のバリアフリー化が進められている。エレベーターやスロープ、車いす対応トイレなどを設置し、お年寄りや障害者、すべての方が安心して利用できる施設へと変わってきている。

佐倉市議会でも、聴覚に障害を持つ方も本会議の傍聴ができるよう手話通訳の導入について、議会運営委員会での行政視察をはじめ調査検討を進めてきたが、今年度より障害者の社会参加促進の一環として導入する事とした。

議場傍聴席は手狭であり、他の傍聴者との関係、独特な議会用語や言い回し等通訳の難解さで多少の制約があり、調整を図らなければならぬ事は多い。

今後、議会の活動状況や議会としての意見考え方を、様々なメディアを通して広く市民の方々に知らせし、より開かれた議会を目指し取り組んでいく。

(議長 中村克凡)



(本会議場傍聴席)

佐倉市議会のホームページもご覧ください

佐倉市のホームページからどうぞ!

<http://www.city.sakura.chiba.jp>

市議会をクリックしてください。



お茶の間でもご覧になれます

☆日程は変更になることもありまますので、事前にお問い合わせください。議会事務局 ☎ 484-6279

◆初日 6月7日(月) 午後1時から

◆一般質問 14日(月)～17日(木) 午前10時から

◆常任委員会 18日(金)、21日(月) 午後1時から

◆最終日 23日(水)

☆日程は変更になることもありまますので、事前にお問い合わせください。議会事務局 ☎ 484-6279

◆初日 6月8日(火) 午後5時30分から7時

◆一般質問 15日(火)～18日(金) 午後5時30分から10時

※番組の始めに各議員の放送時間帯をお知らせいたします。

◆最終日 24日(木) 午後5時30分から7時

本会議の様子は、放送予定日に放送します。

【放送予定】

